

教育学研究科

1. 教育学研究科教職実践開発専攻(専門職学位課程)の理念、 目的及びコースの概要

【1】教育学研究科教職実践開発専攻(専門職学位課程)の理念

宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻は、学校教育に関する理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した実践力・応用力を培うことを理念とする。

【2】教職実践開発専攻(専門職学位課程)の目的

教職実践開発専攻は、学部における専門教育又は教職経験の基礎の上に、確かな教育観と幅広い視野を持ち教職としての高度の実践力・応用力を備えた、地域に根ざす学校づくりの有力な一員となり得る新人教員及び指導的役割を果たし得る教員の養成を目的とする。

【3】教職実践開発専攻のコースと定員

専攻	コース	分野・領域	定員
教職実践開発専攻 (専門職学位課程)	教職実践高度化コース	教育行政・学校経営分野	20名
		生徒指導・教育相談分野	
		教育課程・授業研究分野	
	教科領域指導力高度化 コース	言語教育系(国語、英語)領域	
		理数教育系(数学、理科)領域	
		社会認識教育系(社会)領域	
		芸術教育系(音楽、美術)領域	
		スポーツ・生活科学教育系(保健体育、技術、 家庭)領域	
特別支援教育コース			

【4】ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）

宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻（専門職学位課程）では、所定の期間在籍し、本専攻の教育目標に沿って設定された授業科目（共通領域科目、コース科目、教育実習科目、目標達成確認科目）を履修して修了要件の基準となる単位を修得し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力として、以下のような資質・能力を獲得した者について修了認定し、教職修士（専門職）の学位を授与する。

<p>【学部新卒既卒学生】</p> <p>教職としての高度の実践力・応用力を備え、地域に根ざす学校づくりの有力な一員となり得る新人教員としての資質・能力</p>	
1. 使命感・倫理観	現代の学校のおかれた状況の中で、教員の在り方を全体的に理解できる。
2. 学校・学級経営	学校や学級という組織の在り方について、地域や保護者・他機関等の対外的な関係も含めて総合的に理解できる。
3. 子ども理解	生徒指導上の問題をカウンセリングの視点から理解し、問題解決に向けた適切な指導計画を作成できる。
4. 授業力	自己や他者が行った授業の実践記録に基づいて、授業内容や指導方法を検討し、改善案を作成し授業を再構築できる。
<p>【現職教員等学生・現職管理職学生】</p> <p>教職としての高度の実践力・応用力を備え、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員に必要な確かな教育理論を備えたスクールリーダーとしての資質・能力</p>	
1. 使命感・倫理観	現代の学校教育がかかえる諸課題を理解し、教育実践者としての自己を反省的にとらえるとともに、他の教員をリードする形で教員資質の改善ができる。
2. 学校・学級経営	学校や学級の実情や特性を把握し、適切な学校や学級の経営プランを立て、その実施に当たって指導的な役割を果たすことができる。
3. 子ども理解	生徒指導上の問題の発生予防や、児童生徒の問題行動をカウンセリングの視点から理解し、関係職員や関係諸機関との連携等も含めて指導できる。
4. 授業力	自己だけでなく、同僚職員も含めた組織的な授業改善を積極的に推進し、学校の教育目標の達成に貢献できる。

【5】カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻（専門職学位課程）では、ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）に掲げる資質・能力を備えた人材を養成するため、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施する。

【教育課程の編成】

1. 教育目標に即して専門的な方法論と知識を体系的に学ぶことができるように教育課程を編成する。
2. 高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、実践的な指導力・展開力を備えた新人教員及び現職教員を養成するために、共通領域科目、コース科目を学習達成度指標に即して段階的に設置する。
3. 教育理論と実践力・応用力の融合を図るために、教育実習科目を設置する。
4. ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）に掲げる資質・能力の修得状況を振り返り、総合的に評価するために、目標達成確認科目（課題研究レポートを含む）を設置する。

【教育内容・方法】

1. 各授業科目のシラバスにおいて、到達目標、授業計画、成績評価基準・方法、事前・事後の学習の指示、ディプロマ・ポリシーとの関連を明記し、周知する。
2. 各授業科目において、研究者教員と実務家教員の共同授業、アクティブラーニング（双方向型授業、グループワーク、模擬授業など）を積極的に取り入れた教育方法を用いることで、学生が自ら学修計画を立て、主体的な学修ができるようにする。
3. 現職教員等学生・現職管理職学生と学部新卒既卒学生の学修成果に基づき、授業形態や指導方法を工夫することで、各学生の学修段階に即した学修ができるようにする。
4. 教育実習の事前事後指導を充実させることで、教育理論と実践力・応用力の融合を図れるようにする。

【学修成果の評価】

1. 学修目標の達成水準を明らかにするために、成績評価基準・方法を策定・公表する。
2. 個々の授業科目においては、シラバス等に明記した成績評価基準・方法に基づき、定量的又は定性的な根拠により厳格な評価を行う。
3. 学修成果を把握するために、教育活動、学修履歴及び学生の成長実感・満足度に係わる情報を適切に収集・分析する。
4. ディプロマ・ポリシーの方針に基づく学生の学修過程を重視し、在学中の学修成果の全体を評価する。
5. 学生が学修目標の達成状況をエビデンスに基づいて説明できるよう、学修成果の可視化を行う。

【6】各コースの概要

【教職実践高度化コース】

教職実践高度化コースは、「教育行政・学校経営分野」、「生徒指導・教育相談分野」、「教育課程・授業研究分野」という3分野から学生自身がどの分野を中核として学ぶかを選択し、学生それぞれの学習歴・実務歴に合った学びのプロセス構築が可能になっている。各分野に関する教育理論を学修するとともに、学校現場での事例分析等、理論を活用した具体的な実践の意義づけとそれを踏まえた実践プランの再構築といった、理論と実践の往還を可能とする自立的・共同的な成長する教員としての資質・能力の修得を目指した科目を取り入れている。また、教育行政・学校経営分野には管理職養成を担う科目を設定しており、基本的には宮崎県教育委員会派遣の現職管理職教員（教頭職等）に合わせた内容となっているが、現職教員のキャリア形成として、履修相談によって教諭による履修の可能性も開いている。

なお、生徒指導・教育相談分野においては、指定された科目の単位修得により、「学校心理士」（一般社団法人学校心理士認定運営機構認定）の資格取得を目指すことが可能になる。

【教科領域指導力高度化コース】

教科領域指導力高度化コースは、コース必修・選択科目と「教育実習科目」との連動によって、児童生徒の実態を踏まえた授業実践・分析・評価・改善といったより実地的な学修が可能である。指導力の改善・検証のみならず、学校現場をフィールドとした実地的・実践的な学びを通じた教科領域の教育に関する指導力の高度化が可能な設定になっている。教育内容の分析、教材開発、授業計画の作成と実践後の省察等、すべての教科授業の基礎となる高度な実践的思考力の形成を図るため、教科横断型3科目6単位のコース必修科目を設定している。また、各学生が得意とする教科領域におけるより専門性の高い教育内容開発のために、言語教育系、理数教育系、社会認識教育系、芸術教育系、スポーツ・生活科学教育系の5領域において多様なコース選択科目を設置している。

【特別支援教育コース】

特別支援教育コースは、「特別支援学校教員の専門的指導力の向上」を目指して、医療、福祉等の外部専門家と連携しながら、医学や科学技術の進歩に対応した指導法や指導技術の習得、研究を推進することが可能となるような授業科目、実習科目でカリキュラムが設計されている。具体的には、児童生徒の実態把握に不可欠なアセスメント技法を習得したり、特別支援学校の教育課程を編成し、教育目標に即して各授業を構成・展開する力を実践的に習得したりできるように、アクティブラーニングを積極的に取り入れた授業構成になっている。また、「障害のある子どもの事例研究法」や「特別支援教育実践研究」等では、教育実践研究の方法論を習得し、そこで学修した理論や技法を2年次の教育実習や研究課題の追求に活用することで、理論や根拠に基づく高度の教育実践力を培い、学校現場での校内研修や実践研究の担い手としての力量形成を図る。「特別支援学校のキャリア教育と進路指導」や「特別支援教育の家族支援論」、「特別支援教育コーディネーター論」では、地域の医療・福祉・労働などの関係機関との連携・協働を図りながら、「多職種連携」について理解を深め、特別支援教育の実践力のみならず、校内支援体制の構築やセンター的機能の充実に資する力量を形成していく。

なお、指定された科目の単位修得により特別支援学校教諭専修免許状が取得可能であり、「特別支援教育士」（一般社団法人特別支援教育士資格認定協会）の資格取得に必要な講義ポイントの一部を取得することも可能である。また、「コーディネーター実習」を履修して修了した現職教員は、宮崎県教育委員会主催の「上級特別支援教育コーディネーター養成研修」を受講したこととして認定することができます。

2. 2025 年度教務関係日程表

学期	項目	期日及び提出締切日等	提出先等
前 学 期	前学期開始	4月1日(火)	
	入学式	4月3日(木)	
	オリエンテーション	4月4日(金)	
	前学期授業開始	4月11日(金)	
	受講科目登録 (前学期・後学期・通年)	定める期日まで (注2) (掲示板で必ず確認)	教務・学生支援係 ウェブ登録
	課題研究レポートの題目届提出	5月10日まで (注3)	教務・学生支援係
	夏季休業	8月7日(木)～9月30日(火)	
後 学 期	後学期開始	10月1日(水)	
	後学期授業開始	10月1日(水)	
	冬季休業	12月27日(土)～1月4日(日)	
	課題研究レポート提出	1月26日(月)午後5時 (注4) (受付期間は、提出締切日を含む前3日間)	別途指示します
	修了式	3月23日(月)	
	春季休業	3月24日(火)～3月31日(火)	

(注1) 期日及び提出締切日等は、年度によって変更することがある。

(注2) 2年次の科目登録は、1年次の3月中旬から春季休業前までに受講届を教務・学生支援係に取りに来ること。
また、4月中の定められた期間に受講科目登録(受講届の提出及びウェブ登録)を行うこと。

(注3) 課題研究レポート題目届の提出期限は5月10日、ただし当日が休業日の場合は次の平日を期限とする。

(注4) 課題研究レポートの提出期限は1月25日午後5時、ただし当日が休業日の場合は、次の平日の午後5時までとする。

〈本研究科における「現職教員等」、「現職教員」、「現職管理職教員」の考え方〉

「現職教員等」： 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、及び高等専門学校に専任として在職している人や教育行政機関に専任として在職している人で、入学時まで6年以上の教諭の教職経験を有する人

「現職教員」： 入学時まで3年以上6年未満の教諭の教職経験を有する人

「現職管理職教員」： 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、もしくは中等教育学校に教頭、副校長として在職している人で、入学時まで6年以上の教諭の教職経験を有する人

3. 授業科目の履修方法について

【1】 授業科目の履修方法について

- ① 各コースの授業科目は、本便覧「4. 授業科目一覧」のとおりである。履修にあたっては毎学年始めに指導教員と相談の上、授業科目を選定する。そして、それぞれの科目を担当する教員の確認を、「受講届」(次頁)に得た上で、その「受講届」を教務・学生支援係に提出し、ウェブ登録すること。なお、共通領域科目の必修科目については、担当教員の確認は不要であるが、選択必修科目については、担当教員の確認を「受講届」(次頁)に得る必要がある。
- ② 他大学大学院の授業科目を受講希望する場合は、本学学務規則第71条第2項、第3項、第4項及び教育学研究科履修細則第7条を参照すること。
- ③ 本研究科に在学中の者で、外国の大学院に留学を希望する場合は、本学学務規則第82条及び第71条第4項を参照すること。

(注) ②～③の詳細は、教務・学生支援係に照会すること。

【2】 修了必要単位数

科目類型 \ コース		教職実践高度化	教科領域 指導力高度化	特別支援教育
共通領域科目		22単位		
コース科目	コース必修及び 選択科目	12単位	12単位	12単位
自由選択科目		2単位		
教育実習科目		10単位		
目標達成確認科目		2単位		
合計		48単位	48単位	48単位

(注1) 履修方法は、本便覧「9. 教育学研究科に関する諸規程」の「【2】教育学研究科履修細則」を参照すること。

(注2) 専修免許状については本便覧「6. 教育職員免許状(専修免許状)の取得について」を参照すること。

(注3) 学生が1年間に履修できる単位数の上限(43単位)については、本便覧「9. 教育学研究科に関する諸規程」の「【2】教育学研究科履修細則第5条」を参照すること。

【3】 長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限2年を超えて一定の期間(3年又は4年)にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを認めるものである。長期履修学生を希望し、認められた場合は、2年間分(標準修業年限)の授業料を長期履修期間として認められた期間の年数に分割して支払うことになる。詳細は、本便覧「9. 教育学研究科に関する諸規程」の「【3】教育学研究科長期履修規程」を参照すること。

【4】 長期在学制度について

この制度は、免許等取得のため標準修業年限(2年)では、修了に必要な所定の単位取得が困難な者に対して、標準修業年限(2年)を超えて、3年または4年にわたり計画的に教育課程を履修することを認めるものである。本制度による履修を希望し、認められた場合には、標準修業年限を超えた年度についても授業料を支払うことになる。詳細は、本便覧「9. 教育学研究科に関する諸規程」の「【4】教育学研究科の長期在学制度に関する規程」を参照すること。

年度受講届

専門職学位課程統括長 殿

【連絡先】

教育学研究科教職実践開発専攻 _____ コース

※連絡先については、利用目的の範囲を超えて使用することはありません。

_____ 年次 (_____ 年度入学)

電話番号

学籍番号

--	--	--	--	--	--	--	--

(自宅)

氏 名

(携帯)

メールアドレス

(PC)

(携帯)

※取得希望の専修免許種に○をしてください。
(幼・小・中()・高()・特)

下記授業科目を受講しますのでお届けします。

科目区分	受講科目名	講義コード	担当教員確認欄
共通領域科目	学校改善とカリキュラムマネジメント		/
	子どもの学びと教育課程経営		
	特別支援学校の教育課程とカリキュラムマネジメント		
	情報メディアによる実践的指導方法と課題		/
	教科学習の構成と展開・評価と課題		
	教科外活動の構成と展開・評価と課題		
	障害児アセスメントと個別の指導計画		
	特別支援教育における各教科等の構成と展開・評価と課題		
	生徒指導の実践と課題		/
	学校カウンセリングの実践と課題		/
	学級経営の実践と課題		/
	学校経営の実践と課題		
	特別支援学校・学級経営の実践と課題		
	現代の教育課題と学校の社会的役割		/
発達障害児教育の理論と実践		/	
教育実習			

科目区分	受講科目名	講義コード	担当教員確認欄
コース科目			
自由選択科目			
目標達成確認科目	教職総合研究 I		/
	教職総合研究 II		/
	教職総合研究 I (特別支援教育)		/
	教職総合研究 II (特別支援教育)		/

指導教員名

(教育・履修)

指導教員名

(課題研究)

(修了年次のみ)

4. 授業科目一覧

昼間の授業と現職管理職・現職教員等・現職教員向けの夜間等の授業はそれぞれ別立てで開講される。

昼間の授業は全てのコースで毎年開講を原則とする。夜間等の授業についても、基本的に昼間と同様に毎年開講される。

夜間等の授業とは、夜間、夏季・冬季の長期休業期間及び土日祝日に実施する授業のことを指す。

詳細については、本便覧「9. 教育学研究科に関する諸規程」の「【5】教育学研究科の特例による教育方法に関する内規」を参照すること。

「ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力」と記載された列には、各授業科目がどのような能力と関係するかを◎と○で表している。

ディプロマポリシーに掲げる資質・能力
使命感・倫理観
学校・学級経営
子ども理解
授業力

「教育方法」と記載された列には、下記に示す一覧のうち、各授業科目がどの教育方法を取り入れているかを記号で表している。なお、記載された教育方法は、毎回の授業に取り入れられているものに限らず、一部の授業のみに取り入れられているものも含む。

記号	項目
A	少人数（10人程度）
B	双方向（対話・討論）
C	グループワーク
D	フィールド型
E	メディア活用

【1】 共通領域科目（昼間・夜間等・毎年開講）

科目区分	分野	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に揚げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員		
			1年次		2年次		使命感・倫理観	学校・学級経営	子ども理解	授業力					
			前	後	前	後									
共通領域科目	教育課程の編成・実施に関する領域 必修 2 単位 選択必修 2 単位	子どもの学びと教育課程経営 (MA010)	2					◎		◎	B,C,D,E	椋木	椋木・竹内・齊藤		
		●特別支援学校の教育課程とカリキュラムマネジメント (MA020)	2					○	◎	○	A,B,E	若林	若林・酒井・教育学研究科授業担当教員		
		学校改善とカリキュラムマネジメント (MA030)		②					○	◎	◎	B,C	遠藤	遠藤・黒木(健)	
	教科等の実践的指導方法等に関する領域 必修 2 単位 選択必修 4 単位	教科学習の構成と展開・評価と課題 (MA040)	2						○	○	◎	B,C,E	幸	幸・吉村・木根・伊波・佐々・黒木(大)	
		教科外活動の構成と展開・評価と課題 (MA050)		2					○	○	◎	B,C,E	椋木	椋木・盛満・黒木(健)	
		●☆障害児アセスメントと個別の指導計画 (MA060)	2								◎	◎	A,B,E	戸ヶ崎	戸ヶ崎・若林
		●特別支援教育における各教科等の構成と展開・評価と課題 (MA160)		2						○	○	◎	A,B,E	戸ヶ崎	戸ヶ崎・若林・尾崎
		情報メディアによる実践的指導方法と課題 (MA080)		②						○	○	◎	B,C,E	小林	小林・新地・黒木(大)
	生徒指導・教育相談に関する領域 必修 4 単位	◇生徒指導の実践と課題 (MA090)		②						○	◎	B,C,E	立元	立元・高橋(高)・片山	
		◇学校カウンセリングの実践と課題(第3期) (MA100)			②					○	◎	B,C,E	立元	立元・高橋(高)・片山	
	学校・学級経営に関する領域 必修 2 単位 選択必修 2 単位	学級経営の実践と課題 (MA110)		②						○	◎	○	B,C	湯田	湯田・黒木(大)・東
		学校経営の実践と課題 (MA120)			2					◎	◎	○	B,C,E	湯田	湯田・東
		●特別支援学校・学級経営の実践と課題 (MA130)			2						◎	○	○	A,B,E	戸ヶ崎
	学校教育と教員の在り方に関する領域 必修 4 単位	現代の教育課題と学校の社会的役割 (MA140)		②						◎	○	B,C,E	深見	深見・盛満・高橋(利)・黒木(健)	
		●☆◇発達障害児教育の理論と実践 (MA150)			②						◎	○	A,B,E	戸ヶ崎	戸ヶ崎・若林

(注1) 上記の○で囲まれた単位数は、全コースの必修科目であることを表す。

(注2) ●印は、特別支援学校教諭専修免許状取得のための教職課程認定科目を表す。

(注3) ☆印は、特別支援教育士（一般社団法人特別支援教育士資格認定協会認定）の資格取得に関わる科目を表す。

(注4) ◇印は、学校心理士（一般社団法人学校心理士認定運営機構認定）の資格取得に関わる科目を表す。

【2】 教職実践高度化コース：コース科目（昼間・夜間等・毎年開講）

科目区分	分野	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシーに揚げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員		
			1年次		2年次		使命感・倫理観	学校・学級経営	子ども理解	授業力					
			前	後	前	後									
教職実践高度化コース科目	コース必修科目	◇現代の教育課題と教育実践 (MB010)	②					◎		○	○	A,B,C,D,E	立元	立元・椋木・湯田・竹内・遠藤・盛満・齊藤・片山・東	
	コース選択必修科目 選択必修2単位	授業研究と教師の成長 (第1期) (MB020)	2						○		◎		A,B,C,D	竹内	竹内・湯田・齊藤
		予防・開発的な生徒指導の理論とスキル開発 (MB030)	2						○	◎	○		A,B,C,E	立元	立元・片山
		学校組織マネジメントと評価 (MB040)	2						○	◎			A,B	湯田	湯田・東
		♣現代の教育行財政の現状と課題 (MB050)	2						○	◎			A,B	湯田	湯田・東
	教育行政・学校経営	学校と地域との連携の実践と課題 (MB060)	2						◎	○			A,B,D	湯田	湯田・高橋(利)
		♣教育コラボレーションの理論と事例演習 (MB070)	2						◎				A,B,D	湯田	湯田・盛満・高橋(利)
		♣スクール・リーダーシップの理論 (MB080)	2						○	◎			A,B	湯田	湯田・東
		♣小中一貫教育マネジメントの実践と理論 (MB090)	2						◎	○			A,B,D	湯田	湯田・遠藤・東
		教職員の職能開発とプログラム開発 (第1期) (MB100)	2						◎	○			A,B	湯田	湯田・東
		学校の危機管理の理論と事例演習A (災害対応) (第1期) (MB110)	1						◎	○			A,B,D,E	湯田	湯田・東
		学校の危機管理の理論と事例演習B (保護者・地域住民対応) (第2期) (MB120)	1						◎	○			A,B,D,E	湯田	湯田・立元・竹内・東
		学校法規の理論と実務演習 (MB130)	2						◎	○			A,B,E	湯田	湯田・東
		学校教育環境研究 (MB140)	2						◎	○			A,B,E	盛満	盛満弥生
	生徒指導・教育相談	◇生徒指導・教育相談のためのアセスメントの理論とスキル開発 (第2期) (MB240)	1						○	◎			A,B,C,E	立元	立元・片山
		◇メンタルヘルスと臨床発達の理論とスキル開発 (MB250)	2							◎			A,B,C,E	立元	立元・高橋(高)
		家庭教育支援・連携接続プログラムの理論とスキル開発 (第2期) (MB260)			1					◎			A,B,C,D,E	立元	立元・遠藤
		◇学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習 (MB270)	2						○	◎			A,B,C,E	立元	立元・片山
		◇発達の理論とスキル開発 (第3期) (MB280)	1							◎			A,B,C,E	立元	立元・尾之上・片山
		◇教授・学習の理論とスキル開発 (第1期) (MB290)	1							◎	○		A,B,C	尾之上	尾之上・片山
		◇学校心理支援の理論とスキル開発 (第4期) (MB300)	1						○	◎			A,B,C,E	立元	立元・片山
		生徒指導・教育相談のスキルアップ研修プログラム (第1期) (MB310)			1				○	◎			A,B,C,E	立元	立元・片山

科目 区分	分野	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に揚げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員
			1年次		2年次		使 命 感 ・ 倫 理 観	学 校 ・ 学 級 経 営	子 ど も 理 解	授 業 力			
			前	後	前	後							
教 職 実 践 高 度 化 コ ー ス 科 目	教育課程・ 授業研究	教育課程編成の理論と方法 (MB150)	2				○	◎			A,B,D	遠藤	遠藤・齊藤
		小規模校のカリキュラムマネジメン トと授業づくり (MB160)		2				◎	○	○	A,B,C,D,E	遠藤	遠藤・立元・竹内・齊藤
		授業の分析・評価と学習開発 (第3期) (MB190)		2				○		◎	A,B,C,D,E	竹内	竹内・齊藤
		情報メディア教育開発研究 (MB200)		2				○		◎	A,B,C,D,E	小林	小林・新地・齊藤
		道徳教育開発研究 (MB210)		2					○	◎	A,B,C,E	椋木	椋木・齊藤
		特別活動開発研究 (MB220)	2					◎		○	A,B,C,E	盛満	盛満・齊藤
		授業の成立と学習集団づくり (第4期) (MB230)		2				○		◎	A,B,C,D	竹内	竹内・齊藤

(注1) 上記の○で囲まれた単位数は、教職実践高度化コースの必修科目であることを表す。

(注2) 在学期間の短縮が認められた現職教員等学生及び現職管理職学生については、「家庭教育支援・連携継続プログラムの理論とスキル開発」及び「生徒指導・教育相談のスキルアップ研修プログラム」の履修時期を1年次とする。

(注3) ◇印は、学校心理士（一般社団法人学校心理士認定運営機構認定）の資格取得に関わる科目を表す。

(注4) ♣印の科目は、遠隔科目であること、現職管理職学生のみが履修する科目を表す。

【3】 教職実践高度化コース：教育実習科目（昼間・夜間等・毎年開講）

科目区分	分野	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に揚げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員
			1年次		2年次		使命感・倫理観	学校・学級経営	子ども理解	授業力			
			前	後	前	後							
教育実習科目	学校における実習	基礎能力発展実習 (附属学校) (ME010)	④				◎	◎	◎	◎	B,C,D,E	菅	担当教員は、教育実習専門委員会が別途定める。
		学校教育実践研究実習 (連携協力校) (ME020)			③		◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	吉村	
		教育実践開発研究実習 (連携協力校) (ME030)				③	◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	吉村	
		メンターシップ実習 (附属学校：現職教員等学生) (ME040)	④				◎	◎	◎	◎	B,C,D,E	菅	
		実地研究実習Ⅰ (連携協力校) (ME140)			③		◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	吉村	
		実地研究実習Ⅱ (連携協力校) (ME150)				③	◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	吉村	
		学校教育高度化実践研究実習 (現職管理職学生) (ME050)	③				◎	◎	◎	◎	A,D	湯田	
		教育実践高度化開発研究実習 (現職管理職学生) (ME060)			③		◎	◎	◎	◎	A,D	湯田	
		マネジメント実習 (現職管理職学生) (ME070)		④			◎	◎	◎	◎	A,D	湯田	
		インターンシップ実習Ⅰ (ME080)				1	◎	◎	◎	◎	D	吉村	
その他の実習	インターンシップ実習Ⅱ (ME090)				1	◎	◎	◎	◎	D	吉村		

(注1) 上記の○で囲まれた単位数は、必修科目であることを表す。

(注2) 新卒既卒学生・社会人経験学生・現職教員学生は、「基礎能力発展実習」、「学校教育実践研究実習」、「教育実践開発研究実習」を履修すること。
現職教員等学生は、「メンターシップ実習」、「実地研究実習Ⅰ」、「実地研究実習Ⅱ」を履修すること。
現職管理職学生は、「学校教育高度化実践研究実習」、「教育実践高度化開発研究実習」、「マネジメント実習」を履修すること。

(注3) 現職教員等学生及び現職管理職学生は「インターンシップ実習Ⅰ」を履修し、新卒既卒学生・社会人経験学生・現職教員学生は「インターンシップ実習Ⅱ」を履修すること。

【4】 教職実践高度化コース：目標達成確認科目（昼間・夜間等・毎年開講）

科目区分	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に揚げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員
		1年次		2年次		使命感・倫理観	学校・学級経営	子ども理解	授業力			
		前	後	前	後							
目標達成	教職総合研究Ⅰ (MF010)			②		◎	◎	◎	◎	A,B,D	椋木	担当教員は、学習達成度評価専門委員会が別途定める。
	教職総合研究Ⅱ (MF020)			②		◎	◎	◎	◎	A,B,D	椋木	

(注1) 上記の○で囲まれた単位数は必修科目であることを表す。

(注2) 新卒既卒学生・社会人経験学生・現職教員学生は、「教職総合研究Ⅱ」を履修すること。

(注3) 現職教員等学生及び現職管理職学生は、「教職総合研究Ⅰ」を履修すること。ただし、在学期間の短縮が認められた場合は、1年次に履修すること。

【5】 教科領域指導力高度化コース：コース科目（昼間・夜間等・毎年開講）

科目区分	分野	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に揚げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員	
			1年次		2年次		使命感・倫理観	学校・学級経営	子ども理解	授業力				
			前	後	前	後								
教科領域指導力高度化コース科目	教科教育に共通する高度な授業実践、授業開発及び内容開発に関する研究	教科領域授業研究（第1期） (MC010)	②				○			◎	A,B,C,E	幸	幸・伊波・野添・黒木(大)	
		教科領域授業開発研究（第2期） (MC020)	②				○			◎	A,B,C,E	吉村	吉村・菅・野添・佐々・黒木(大)	
		教科領域内容開発研究 (MC030)	②				○			◎	A,B,C,E	菅	菅・木根・佐々・黒木(健)・黒木(大)	
	《教科領域の授業設計・展開・分析・評価に関する研究》													
	教科領域の教育に関する高度な授業実践の設計・展開・分析及び評価の研究	言語教育系授業研究 (MC040)		2				○			◎	A,B,C,E	興津	興津・早瀬・李
		理数教育系授業研究 (MC050)		2				○			◎	A,B,C,E	木根	木根・野添・添田・中村(大)
		社会認識教育系授業研究 (MC060)		2				○			◎	A,B,C,E	吉村	吉村・藤本(将)
		芸術教育系授業研究 (MC070)		2				○			◎	A,B,C,D,E	菅	菅・幸
		スポーツ・生活科学教育系授業研究 (MC080)		2				○			◎	A,B,C,E	伊波	伊波・日高・湯地
	《各教科領域授業開発研究》													
	教科領域の教育に関する高度な授業開発・授業づくりの研究	言語教育系授業開発研究 (MC090)		2				○			◎	A,B,C,E	興津	中野(登)・李・興津・本多・早瀬
		理数教育系授業開発研究 (MC100)		2				○			◎	A,B,C,E	野添	野添・添田・中村(大)・向江
		社会認識教育系授業開発研究 (MC110)		2				○			◎	A,B,C,E	吉村	吉村・藤本(将)
芸術教育系授業開発研究 (MC120)			2				○			◎	A,B,C,D,E	菅	菅・幸・阪本	
スポーツ・生活科学教育系授業開発研究 (MC130)			2				○			◎	A,B,C,E	伊波	伊波・佐々	

(注1)上記の○で囲まれた単位数は、教科領域指導力高度化コースの必修科目であることを表す。

科目 区分	分野	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に揚げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員
			1年次		2年次		使 命 感 ・ 倫 理 観	学 校 ・ 学 級 経 営	子 ど も 理 解	授 業 力			
			前	後	前	後							
教科 領域 指導 力 高度 化 コー ス 科目	《各教科領域内容開発研究》												
	言語教育系内容開発研究ⅠA (MC510)	2					○			◎	A,B,C	塚本	塚本・中野(登)・中村(佳)・山元
	言語教育系内容開発研究ⅠB (MC520)	2					○			◎	A,B,C	井崎	井崎・早瀬
	言語教育系内容開発研究ⅡA (MC530)		2				○			◎	A,B,C,E	山元	山元・塚本・中村(佳)・李
	言語教育系内容開発研究ⅡB (MC540)		2				○			◎	A,B,E	新名	新名・興津
	理数教育系内容開発研究ⅠA (MC550)	2					○			◎	A,B,E	木根	木根・添田・平山・向江・山口
	理数教育系内容開発研究ⅠB (MC560)	2					○			◎	A,B,C,E	野添	野添・下村・中林・有井・西田・隈・ 中村(大)
	理数教育系内容開発研究ⅡA (MC570)		2				○			◎	A,B,E	木根	木根・添田・平山・向江・山口
	理数教育系内容開発研究ⅡB (MC580)		2				○			◎	A,B,C,D,E	野添	野添・下村・中林・有井・西田・隈・ 中村(大)
	社会認識教育系内容開発研究Ⅰ (MC590)	2					○			◎	A,B,E	吉村	吉村・大平・藤本(将)・中堀・柏葉
	社会認識教育系内容開発研究Ⅱ (MC600)		2				○			◎	A,B,E	吉村	吉村・大平・藤本(将)・中堀・柏葉
	芸術教育系内容開発研究ⅠA (MC610)	2					○			◎	A,B,C,E	菅	菅・藤本(い)・阪本・浦
	芸術教育系内容開発研究ⅠB (MC620)	2					○			◎	A,B,E	幸	幸・大泉・大野・松下
	芸術教育系内容開発研究ⅡA (MC630)		2				○			◎	A,B,C,E	菅	菅・藤本(い)・阪本・浦
	芸術教育系内容開発研究ⅡB (MC640)		2				○			◎	A,B,E	幸	幸・大泉・大野・松下
	スポーツ・生活科学教育系内容開発 研究ⅠA (MC650)	2					○			◎	A,B,E	佐々	佐々・日高・宇土・志々目・塩瀬
	スポーツ・生活科学教育系内容開発 研究ⅠB (MC660)	2					○			◎	A,B,C,E	湯地	湯地敏史
	スポーツ・生活科学教育系内容開発 研究ⅠC (MC670)	2					○			◎	A,B,C,E	伊波	伊波・教育学研究科授業担当教員
	スポーツ・生活科学教育系内容開発 研究ⅡA (MC680)		2				○			◎	A,B,E	佐々	佐々・日高・宇土・志々目・塩瀬
	スポーツ・生活科学教育系内容開発 研究ⅡB (MC690)		2				○			◎	A,B,C	湯地	湯地敏史
スポーツ・生活科学教育系内容開発 研究ⅡC (MC700)		2				○			◎	A,B,C,E	伊波	伊波・藤本(明)・教育学研究科授業担 当教員	

【6】 教科領域指導力高度化コース：教育実習科目（昼間・夜間等・毎年開講）

科目区分	分野	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に揚げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員
			1年次		2年次		使命感・倫理観	学校・学級経営	子ども理解	授業力			
			前	後	前	後							
教育実習科目	学校における実習	基礎能力発展実習 (附属学校) (ME010)	④				◎	◎	◎	◎	B,C,D,E	菅	担当教員は、教育実習専門委員会が別途定める。
		学校教育実践研究実習 (連携協力校) (ME020)			③		◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	吉村	
		教育実践開発研究実習 (連携協力校) (ME030)				③	◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	吉村	
		メンターシップ実習 (附属学校：現職教員等学生) (ME040)	④				◎	◎	◎	◎	B,C,D,E	菅	
		実地研究実習Ⅰ (連携協力校) (ME140)				③	◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	吉村	
		実地研究実習Ⅱ (連携協力校) (ME150)				③	◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	吉村	
	その他の実習	インターンシップ実習Ⅰ (ME080)				1	◎	◎	◎	◎	D	吉村	
		インターンシップ実習Ⅱ (ME090)				1	◎	◎	◎	◎	D	吉村	

(注1) 上記の○で囲まれた単位数は、必修科目であることを表す。

(注2) 新卒既卒学生・社会人経験学生・現職教員学生は「基礎能力発展実習」、「学校教育実践研究実習」、「教育実践開発研究実習」を履修し、現職教員等学生は、「メンターシップ実習」、「実地研究実習Ⅰ」、「実地研究実習Ⅱ」を履修すること。

(注3) 現職教員等学生及び現職管理職学生は「インターンシップ実習Ⅰ」を履修し、新卒既卒学生・社会人経験学生・現職教員学生は「インターンシップ実習Ⅱ」を履修すること。

【7】 教科領域指導力高度化コース：目標達成確認科目（昼間・夜間等・毎年開講）

科目区分	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に揚げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員
		1年次		2年次		使命感・倫理観	学校・学級経営	子ども理解	授業力			
		前	後	前	後							
確 目 認 標 科 達 目 成	教職総合研究Ⅰ (MF010)				②	◎	◎	◎	◎	A,B,D	椋木	担当教員は、学習達成度評価専門委員会が別途定める。
	教職総合研究Ⅱ (MF020)				②	◎	◎	◎	◎	A,B,D	椋木	

(注1) 上記の○で囲まれた単位数は必修科目であることを表す。

(注2) 新卒既卒学生・社会人経験学生・現職教員学生は、「教職総合研究Ⅱ」を履修すること。

(注3) 現職教員等学生は、「教職総合研究Ⅰ」を履修すること。ただし、在学期間の短縮が認められた場合は、1年次に履修すること。

【8】 特別支援教育コース：コース科目（昼間・夜間等・毎年開講）

科目 区分	分野	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に揚げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員	
			1年次		2年次		使 命 感 ・ 倫 理 観	学 校 ・ 学 級 経 営	子 ど も 理 解	授 業 力				
			前	後	前	後								
特別 支援 教育 コース 科目	実態把握と 指導法	●☆障害児教育の理論と実践 (MD010)	②						◎	○	A,B,E	若林	若林・戸ヶ崎・教育学研究科授業担当 教員	
		●自立活動論 (MD020)		②						○	◎	A,B,E	若林	若林・尾崎・酒井
		●特別支援学校のキャリア教育と進 路指導 (MD040)		2							○	◎	A,B,E	若林
	実践研究法	●障害のある子どもの事例研究法 (MD050)	②						○	◎		A,B,E	戸ヶ崎	戸ヶ崎
		●特別支援教育実践研究 (MD060)		②					◎	○		A,B,E	戸ヶ崎	戸ヶ崎・若林
	特別支援教育 体制整備	●☆インクルーシブ教育論 (MD070)	②						◎	○		A,B,E	若林	若林・教育学研究科授業担当 教員
		●△☆特別支援教育コーディネ ーター論 (MD080)	2						○		◎	A,B,E	戸ヶ崎	戸ヶ崎・酒井・教育学研究科授業担当 教員
		●△特別支援教育の家族支援論 (MD090)		2					◎	○		A,B,E	戸ヶ崎	戸ヶ崎・尾崎

(注1) 上記の○で囲まれた単位数は、特別支援教育コースの必修科目であることを表す。

(注2) ●印の科目は、特別支援学校教諭専修免許状取得のための教職課程認定科目を表す。

(注3) △印の科目については、現職教員等学生・現職教員学生以外は、2年次に受講すること。

(注4) ☆印の科目は、特別支援教育士（一般社団法人特別支援教育士資格認定協会認定）の資格取得に関わる科目を表す。

【9】 特別支援教育コース：教育実習科目（昼間・夜間等・毎年開講）

科目区分	分野・コース	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に掲げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員
			1年次		2年次		使命感・倫理観	学校・学級経営	子ども理解	授業力			
			前	後	前	後							
教育実習科目	学校における実習	特別支援基礎能力発展実習 (新卒既卒学生) (ME101)	④				◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	戸ヶ崎	担当教員は、教育実習専門委員会が別途定める。
		コーディネーター実習 (現職教員等学生) (ME111)	④				◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	戸ヶ崎	
		特別支援教育実践研究実習Ⅰ (ME120)			③		◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	戸ヶ崎	
		特別支援教育実践研究実習Ⅱ (ME130)			③		◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	戸ヶ崎	

(注1) 上記の○で囲まれた単位数は、必修科目であることを表す。

(注2) 新卒既卒学生・社会人経験学生は、「特別支援基礎能力発展実習」、「特別支援教育実践研究実習Ⅰ」、「特別支援教育実践研究実習Ⅱ」を履修すること。

(注3) 現職教員等学生・現職教員学生は、「コーディネーター実習」、「特別支援教育実践研究実習Ⅰ」、「特別支援教育実践研究実習Ⅱ」を履修すること。

【10】 特別支援教育コース：目標達成確認科目（昼間・夜間等・毎年開講）

科目区分	授業科目 (講義コード)	開講時期・単位数				ディプロマ・ポリシー に掲げる資質・能力				教育方法	代表教員	担当教員
		1年次		2年次		使命感・倫理観	学校・学級経営	子ども理解	授業力			
		前	後	前	後							
確目標達成	教職総合研究Ⅰ（特別支援教育）(MF030)			②		◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	椋木	担当教員は、学習達成度評価専門委員会が別途定める。
	教職総合研究Ⅱ（特別支援教育）(MF040)			②		◎	◎	◎	◎	A,B,D,E	椋木	

(注1) 上記の○で囲まれた単位数は、必修科目であることを表す。

(注2) 特別支援教育コースの新卒既卒学生及び社会人経験学生は、「教職総合研究Ⅱ（特別支援教育）」を履修し、現職教員等学生及び現職教員学生は、「教職総合研究Ⅰ（特別支援教育）」を履修すること。

5. 目標達成確認科目の履修について

1. 目標達成確認科目について

- (1) 教職実践高度化コース及び教科領域指導力高度化コースの新卒既卒学生・社会人経験学生・現職教員学生は、「教職総合研究Ⅱ」を履修し、現職教員等学生及び現職管理職学生は、「教職総合研究Ⅰ」を履修すること。
- (2) 特別支援教育コースの新卒既卒学生及び社会人経験学生は、「教職総合研究Ⅱ（特別支援教育）」を履修し、現職教員等学生及び現職教員学生は、「教職総合研究Ⅰ（特別支援教育）」を履修すること。
- (3) 「教職総合研究Ⅰ」・「教職総合研究Ⅱ」・「教職総合研究Ⅰ（特別支援教育）」・「教職総合研究Ⅱ（特別支援教育）」において、専門職学位課程における学修の修了を総合的に確認する。
- (4) 「教職総合研究Ⅰ」・「教職総合研究Ⅱ」・「教職総合研究Ⅰ（特別支援教育）」・「教職総合研究Ⅱ（特別支援教育）」の内容は、達成度評価指標（4領域「使命感・倫理観」「学校・学級経営」「子ども理解」「授業力」で構成されるチェックリスト）に基づく達成度チェック及び課題研究とする。
- (5) 「教職総合研究Ⅰ」・「教職総合研究Ⅱ」・「教職総合研究Ⅰ（特別支援教育）」・「教職総合研究Ⅱ（特別支援教育）」の評価は、達成度チェックの評価結果及び課題研究の評価結果から、総合的に決定する。
- (6) 時間割に配当されている「教職総合研究Ⅰ」・「教職総合研究Ⅱ」・「教職総合研究Ⅰ（特別支援教育）」・「教職総合研究Ⅱ（特別支援教育）」の時間で、達成度チェックの指導が行われない時間は、課題研究に取り組むものとする。ただし、課題研究の時間や進め方について、課題研究の指導教員により、指示が追加される場合がある。

2. 達成度チェックについて

- (1) 授業など修業期間中の学修履歴を根拠資料としながら、学生自身が達成度を自己評価する。授業の単位認定を根拠とする自動的な読み替えは行わないため、複数の授業、実習、そして課題研究等の学修全般からの、総合的な自己点検・自己評価を求める。
- (2) 学生による自己点検・自己評価に対する指導及び達成程度の評価は、領域担当教員が担当する。

3. 課題研究について

- (1) 課題研究の題目は、課題研究の指導教員の指導のもとで学生各自が設定する。
- (2) 課題研究の内容は、得意分野における教育の理論と実践を結ぶ内容とする。
- (3) 研究指導及び評価は、課題研究の指導教員が中心に担当する。
- (4) 課題研究レポートの提出期限は、1月25日午後5時、ただし当日が休業日の場合は、次の平日の午後5時までとする。提出については複数の教員の立ち会いのもと提出を受け付けるが、詳細については別途指示する。

4. 課題研究レポート作成要領

(1) 規格 A4判

(2) 装丁 以下の書式による表紙及び第1頁に続き、全頁を綴じる。

表紙

年度
課題研究レポート
(題目)

宮崎大学大学院
教育学研究科
教職実践開発専攻
学籍番号 _____
コース _____
氏名 _____

第1頁

課題研究指導教員
氏名 _____ 印
課題研究レポート受理年月日
年 月 日
教育学研究科
教職実践開発専攻

6. 教育職員免許状(専修免許状)の取得について

【1】取得可能な専修免許状の種類

教職実践開発専攻において取得可能な専修免許状は、次のとおりである。

コース	取得可能な専修免許状	
教職実践高度化 教科領域指導力高度化	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、家庭、英語
	幼稚園教諭専修免許状	
特別支援教育	特別支援学校教諭専修免許状	

【2】専修免許状取得の要領

専修免許状授与の所要資格を得ようとする場合は、取得しようとする専修免許状の種類(中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科)に対応する1種免許状を有し、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の科目単位を、本研究科において修得しなければならない。

●小・中・高等学校教諭専修免許状

本便覧「【3】専修免許状取得に必要な科目一覧」の科目区分「共通領域科目」から18単位、教職実践高度化コースまたは教科領域指導力高度化コースの「コース科目」から6単位修得する。ただし、★が付されている科目は、高等学校教諭専修免許状の申請に使用することはできない。

免許状の種類	本専攻において修得することを必要とする最低単位数
小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	<ul style="list-style-type: none"> 「共通領域科目」から18単位 「コース科目」から6単位

●幼稚園教諭専修免許状

本便覧「【3】専修免許状取得に必要な科目一覧」の科目区分「共通領域科目」から◎が付されていない科目14単位、教職実践高度化コースまたは教科領域指導力高度化コースの「コース科目」から◎が付されていない科目10単位修得する。

免許状の種類	本専攻において修得することを必要とする最低単位数
幼稚園教諭専修免許状	<ul style="list-style-type: none"> 「共通領域科目」から14単位 「コース科目」から10単位

●特別支援学校教諭専修免許状

本便覧「【3】専修免許状取得に必要な科目一覧」の科目区分「共通領域科目」から10単位、特別支援教育コースの「コース科目」から14単位修得する。

免許状の種類	本専攻において修得することを必要とする最低単位数
特別支援学校教諭専修免許状	<ul style="list-style-type: none"> 「共通領域科目」から10単位 「コース科目」から14単位

【3】専修免許状取得に必要な科目一覧

●小・中・高・幼稚園教諭専修免許状

科目区分	授 業 科 目 名	開講時期・単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通領域科目	子どもの学びと教育課程経営	2			
	学校改善とカリキュラムマネジメント		②		
	◎教科外活動の構成と展開・評価と課題		2		
	情報メディアによる実践的指導方法と課題	②			
	◎生徒指導の実践と課題	②			
	学校カウンセリングの実践と課題		②		
	学級経営の実践と課題	②			
	学校経営の実践と課題		2		
	現代の教育課題と学校の社会的役割	②			
教職実践高度化コース科目	現代の教育課題と教育実践		②		
	授業研究と教師の成長	2			
	◎予防・開発的な生徒指導の理論とスキル開発	2			
	学校組織マネジメントと評価	2			
	現代の教育行財政の現状と課題	2			
	学校の危機管理の理論と事例演習 A(災害対応)	1			
	学校の危機管理の理論と事例演習 B(保護者・地域住民対応)	1			
	学校法規の理論と実務演習	2			
	学校教育環境研究	2			
	教育課程編成の理論と方法	2			
	◎★小規模校のカリキュラムマネジメントと授業づくり		2		
	情報メディア教育開発研究		2		
	◎★道徳教育開発研究		2		
	授業の成立と学習集団づくり		2		
	◎生徒指導・教育相談のためのアセスメントの理論とスキル開発	1			
	家庭教育支援・連携接続プログラムの理論とスキル開発			1	
	学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習		2		
	発達の理論とスキル開発		1		
	教授・学習の理論とスキル開発	1			
	学校心理支援の理論とスキル開発		1		
指導力高度化教科領域コース科目	教科領域授業研究	②			
	教科領域授業開発研究	②			
	教科領域内容開発研究	②			

(注1) ◎印の科目は、幼稚園教諭専修免許状の申請には使用できない科目である。

(注2) ★印の科目は、高等学校教諭専修免許状の申請には使用できない科目である。

●特別支援学校教諭専修免許状

科目区分	授 業 科 目 名	開講時期・単位数			
		1年次		2年次	
		前	後	前	後
共通領域 科目	特別支援学校の教育課程とカリキュラムマネジメント	2			
	障害児アセスメントと個別の指導計画	2			
	特別支援教育における各教科等の構成と展開・評価と課題		2		
	特別支援学校・学級経営の実践と課題		2		
	発達障害児教育の理論と実践		②		
特別支援教育 コース科目	障害児教育の理論と実践	②			
	自立活動論		②		
	特別支援学校のキャリア教育と進路指導		2		
	障害のある子どもの事例研究法	②			
	特別支援教育実践研究		②		
	インクルーシブ教育論	②			
	△特別支援教育コーディネーター論	2			
	△特別支援教育の家族支援論		2		

(注1) △印の科目については、現職教員等学生・現職教員学生以外は、2年次に受講すること。

【4】注意事項

(1) 各学校種教育職員1種免許状の取得が必要な場合

専修免許状の取得基礎条件として、各学校種教育職員1種免許状の取得が必要な者は、「宮崎大学教育学部科目等履修生受け入れに関する内規」により、教育学部の授業科目(集中講義を含む)を科目等履修生として受講することができる。

長期在学学生においては、各学年の履修単位は43単位(上限単位)を超えない範囲で計画的に教職実践開発専攻の科目及び教育学部の科目(集中講義を含む)を履修する。なお、1年次においては、教育職員1種免許状に必要な学部の単位を優先的に修得することが望ましい。

教育学部の授業科目の受講を希望する学生は、指導教員と相談の上、計画を立て、手続きを行うこと。

7. 教員免許以外の資格及び単位修得について

学校図書館司書教諭の資格取得について

- (1) 学校図書館司書教諭(以下、司書教諭と略)とは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の図書室で働く教諭のことをいう。
- (2) 司書教諭の資格を取得するには、学校図書館司書教諭講習規程に定める5つの科目を受講する必要がある。この講習を受講できる者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の免許状を有する者および、教員免許状取得見込みの者である。講習修了に必要な全科目を修得した学生には、修了証書が交付される。
- (3) この講習の日時等は、掲示等で確認すること。
- (4) 講習科目は、以下のとおりである。

科 目	単位数	開 講 形 態
学校経営と学校図書館	2	概ね夏季休業中の集中講義
学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	

8. その他の留意事項

【1】 授業料について

授業料は、本学学則の定めるところにより、所定の期日までに(前学期4月30日、後学期10月31日)出納係に納付しなければならない。なお、授業料免除等の申請手続きについては、掲示をもって通知するので注意すること。

【2】 奨学金について

- ・種類 日本学生支援機構
- ・募集時期 4月上旬
- ・貸与月額 第一種 88,000円(予定)

詳細については、キャンパスガイドのI. 学生生活の手引き内「5.経済支援」を参照の上、学び・学生支援機構学生支援課へ照会すること。

【3】 学生教育研究災害傷害保険について

この保険は、学生の相互共済制度として、大学に在学する学生が、正課中に被った種々の災害、キャンパス内での課外活動中に被った災害を救済するために設けられた補償制度であり、全員加入することが望ましい。

- ・加入費 1,200円程度(2年間分)
- ・加入受付は学び・学生支援機構学生支援課で取り扱っているので申し出ること(4月・10月)

【4】 諸願・届等の手続きについて

- ① 休学、退学、復学、改姓及び保証人等を変更するときは、指導教員に相談の上、所定の様式により教務・学生支援係に提出すること。
- ② 学割、通学証明書、在学証明書、修了見込証明書及び成績証明書等の交付を希望する場合は、330記念交流会館内にある自動証明書発行機で交付を受けること。

9. 教育学研究科に関する諸規程

【1】宮崎大学大学院教育学研究科規程

〔 令和4年2月2日
全 改 〕
改正 令和6年1月31日

宮崎大学大学院教育学研究科規程（平成16年4月1日制定）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 宮崎大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）に関する事項は、宮崎大学学務規則（以下「規則」という。）及び宮崎大学学位規程に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（専攻及びコース）

第2条 研究科に、教育組織として、次の専攻及びコースを置く。

専門職学位課程

教職実践開発専攻 教職実践高度化コース
教科領域指導力高度化コース
特別支援教育コース

（理念）

第3条 教職実践開発専攻（以下「本専攻」という。）は、学校教育に関する理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した実践力・応用力を培うことを理念とする。

（目的）

第4条 本専攻は、学部における専門教育又は教職経験の基礎の上に、確かな教育観と幅広い視野を持ち、教職としての高度の実践力・応用力を備えた、地域に根ざす学校づくりの有力な一員となり得る新人教員及び指導的役割を果たし得る教員の養成を目的とする。

（標準修業年限）

第5条 本専攻の標準修業年限は、2年とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育上の必要があり、主として教職の経験を有する者に対して教育を行う場合には、標準修業年限を1年以上2年未満とすることができる。標準修業年限の短縮については、別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、教員免許状未取得者等に対して教育を行う場合には、学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を2年を超える期間とする長期在学を認めることができる。長期在学制度については、別に定める。

（入学の志願）

第6条 入学志願者は、入学願書に所定の書類及び検定料を添えて、指定の期日までに学長に提出しなければならない。

（入学者の選考）

第7条 入学志願者の選考は、その志願する専攻を修めるために必要な学力及び能力について行う。

2 前項の選考の方法及び時期は、研究科委員会が定める。

(入学手続)

第8条 合格者は、指定の期日までに所定の書類に入学料を添え、入学手続きをしなければならない。

(教育課程の編成)

第9条 第4条の目的を達成するため、本専攻は、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 本専攻において開設する授業科目のうち、「学校における実習」等の教育実習の内容、実施体制及び評価等の必要な事項については、別に定める。

(授業科目、単位数及び履修方法)

第10条 授業科目、単位数及び履修方法は、宮崎大学大学院教育学研究科履修細則に定める。

(教育方法等)

第11条 本専攻の教育は、授業科目の授業によって行うものとする。

- 2 本専攻においては、その目的を達し得る実践的な教育を行うよう事例研究、現地調査フィールドワーク又は双方向若しくは多方向に行われる討論及び質疑応答その他の適切な方法により授業を行う。

(連携協力校)

第12条 本専攻は、教育実習その他本専攻の教育上の目的を達成するために必要な連携協力を行う小学校等を適切に確保するものとする。

- 2 前項に係る連携協力校に関して必要な事項は、別に定める。

(課程の修了要件)

第13条 課程の修了要件は、当該課程に第5条で定める標準修業年限以上在学し、48単位以上（教育実習に係る10単位以上を含む。）を修得することとする。

- 2 教育上有益と認めるときは、本専攻に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、6単位を超えない範囲で、教育実習のうちの「学校における実習」の単位の一部を免除することができる。
- 3 前項の単位免除については、別に定める。

(コース・分野及び領域の変更)

第14条 本研究科学生でコース・分野及び領域の変更を志望する者は、研究科委員会の議を経て許可することができる。

(休学、復学、退学、除籍及び再入学)

第15条 休学、復学、退学、除籍及び再入学については、学務規則の規定を準用する。

- 2 再入学の選考は、研究科委員会で行う。

(研究生)

第16条 研究生として入学を志願する者は、所定の願書に研究期間、研究題目及び履歴等を記入し、身体検査書及び検定料を添え、学長に提出しなければならない。

- 2 研究科委員会は、前項の志願者について学力及び能力を検査の上、選考する。
- 3 研究生として合格した者は、所定の期日までに入学料を納付し、入学手続きをしなければならない。
- 4 研究生の在学期間は、6月又は1年とする。ただし、引き続き在学を願い出たときは、在学期間の延長を許可することがある。
- 5 研究生として入学できる者及びその受入れについては、別に定める。

(科目等履修生)

- 第17条 科目等履修生として入学できる者は、学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 2 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書に履修科目及び履修等履歴等を記入し、身体検査書及び検定料を添え、学長に提出しなければならない。
 - 3 研究科委員会は、前項の志願者について学力及び能力を検査の上、選考する。
 - 4 科目等履修生として合格した者は、所定の期日までに入学料を納付し、入学手続きをしなければならない。
 - 5 科目等履修生の在学期間は、6月又は1年とする。ただし、引き続き在学を願い出たときは、在学期間の延長を許可することがある。
 - 6 科目等履修生は、履修した科目について所定の試験を受けて単位を修得することができる。
 - 7 研究科長は、科目等履修生が願い出るときは、単位修得証明書又は科目等履修生証明書を交付する。
 - 8 科目等履修生の受入れについては、別に定める。

(特別聴講学生)

第18条 規則第88条に定める特別聴講学生については、前条の規定を準用する。

(外国人留学生)

第19条 外国人で本専攻の学生、研究生又は科目等履修生として入学を志願する者については、前条までの規定によるほか、宮崎大学外国人留学生規程により取り扱う。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

【2】宮崎大学大学院教育学研究科履修細則

〔 令和4年2月2日
全 改 〕

改正 令和6年1月31日

宮崎大学大学院教育学研究科履修細則（令和2年3月20日全部改正）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 宮崎大学大学院教育学研究科規程（以下「研究科規程」という。）の規定に基づく宮崎大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）の授業科目、単位数、履修方法、受講及び試験については、この細則に定めるところによる。

（修了に必要な単位数）

第2条 教職実践開発専攻（以下「本専攻」という。）の修了に必要な単位数は、次の表に掲げるとおりとする。

科目類型	教職実践高度化 コース	教科領域指導力高度 化コース	特別支援教育 コース
共通領域科目	22 単位		
コース必修及び選択科目	12 単位		
自由選択科目	2 単位		
教育実習科目	10 単位		
目標達成確認科目	2 単位		
修了に必要な合計単位数	48 単位		

（授業科目及び単位数）

第3条 授業科目及び単位数は、別表1に掲げるとおりとする。

（指導教員）

第4条 学生の教育・履修及び課題研究を指導するため、指導教員を置く。

2 指導教員の選任については、別に定める。

（履修科目の届出）

第5条 学生は、履修科目を年度開始時に指導教員と相談の上、選定し、その科目を担当する教員の承諾を得て専門職学位課程統括長（以下「統括長」という。）に届け出なければならない。

- 2 履修科目は、所定の手続きにより別に定める期日までに登録しなければならない。ただし、学期の中途に開講される授業科目については、その都度所定の手続きをしなければならない。
- 3 修了年次にあたる学生は、研究題目を年度開始時に指導教員と相談の上、決定し、履修科目の届出とあわせて統括長に届け出なければならない。
- 4 本専攻において、学生が1年間にわたって履修できる単位数の上限は、43単位とする。
- 5 長期在学を認められた学生が、1年間にわたって履修できる単位は、宮崎大学教育学部（以下「学部」という。）及び研究科で履修する単位の合計が43単位を超えないこととする。

(履修方法)

第6条 教職実践高度化コースの履修方法は、次のとおりとする。

(1) 「共通領域科目」について、5領域11科目22単位を履修する。

ア 「教育課程の編成・実施に関する領域」から、「子どもの学びと教育課程経営」及び「学校改善とカリキュラムマネジメント」の2科目4単位を履修する。

イ 「教科等の実践的指導方法等に関する領域」から、「教科学習の構成と展開・評価と課題」、「教科外活動の構成と展開・評価と課題」及び「情報メディアによる実践的指導方法と課題」の3科目6単位を履修する。

ウ 「生徒指導・教育相談に関する領域」から、「生徒指導の実践と課題」及び「学校カウンセリングの実践と課題」の2科目4単位を履修する。

エ 「学校・学級経営に関する領域」から、「学級経営の実践と課題」及び「学校経営の実践と課題」の2科目4単位を履修する。

オ 「学校教育と教員の在り方に関する領域」から、「現代の教育課題と学校の社会的役割」及び「発達障害児教育の理論と実践」の2科目4単位を履修する。

(2) 「コース必修科目」について、1科目2単位を履修する。

(3) 「コース選択必修科目」について、1科目2単位を選択して履修する。

(4) 「コース選択科目」について、各自が選択した分野から8単位を履修する。なお、「教育行政・学校経営分野」については、現職管理職学生は、「教育行政・学校経営分野」の「学校と地域との連携の実践と課題」「教育コラボレーションの理論と事例演習」「スクール・リーダーシップの理論」「小中一貫教育マネジメントの実践と理論」の4科目8単位を履修する。新卒既卒学生・社会人経験学生や現職教員学生は、「教職員の職能開発とプログラム開発」「学校の危機管理の理論と事例演習A(災害対応)」「学校の危機管理の理論と事例演習B(保護者・地域住民対応)」「学校法規の理論と実務演習」「学校教育環境研究」の5科目8単位を履修する。

(5) 「自由選択科目」について、3コース全ての選択科目の中から2単位以上を履修する。

(6) 「教育実習科目」について、10単位以上を履修する。

ア 新卒既卒学生・社会人経験学生・教職経験6年未満の現職教員学生は、「基礎能力発展実習」「学校教育実践研究実習」「教育実践開発研究実習」の計10単位を履修する。(別表2)

イ 教職経験6年以上の現職教員学生は、「メンターシップ実習」「実地研究実習I」「実地研究実習II」の計10単位を履修する。(別表2)

ウ 現職管理職学生は、「学校教育高度化実践研究実習」「マネジメント実習」「教育実践高度化開発研究実習」の計10単位を履修する。(別表2)

エ 教育実習科目の履修は、宮崎大学教育学部附属学校、連携協力校の小学校・中学校で行う。ただし、教育行政・学校経営分野の現職管理職学生と生徒指導・教育相談分野の現職教員学生については、高等学校、中等教育学校後期での実施も可能とする。また、現職教員学生、現職管理職学生は自身の所属校での実施を可能とする。(別表3)

(7) 「目標達成確認科目」について、2単位を履修する。

ア 学部新卒既卒学生・社会人経験学生は、「教職総合研究Ⅱ」の2単位を履修する。

イ 現職教員学生は、「教職総合研究Ⅰ」の2単位を履修する。

2 教科領域指導力高度化コースの履修方法は、次のとおりとする。

(1) 「共通領域科目」について、5領域11科目22単位を履修する。

ア 「教育課程の編成・実施に関する領域」から、「子どもの学びと教育課程経営」及び「学校改善とカリキュラムマネジメント」の2科目4単位を履修する。

イ 「教科等の実践的指導方法等に関する領域」から、「教科学習の構成と展開・評価と課題」、「教科外活動の構成と展開・評価と課題」及び「情報メディアによる実践的指導方法と課題」の3科目6単位を履修する。

ウ 「生徒指導・教育相談に関する領域」から、「生徒指導の実践と課題」及び「学校カウンセリングの実践と課題」の2科目4単位を履修する。

エ 「学校・学級経営に関する領域」から、「学級経営の実践と課題」及び「学校経営の実践と課題」の2科目4単位を履修する。

オ 「学校教育と教員の在り方に関する領域」から、「現代の教育課題と学校の社会的役割」及び「発達障害児教育の理論と実践」の2科目4単位の1科目2単位を履修する。

(2) 「コース必修科目」について、3科目6単位を履修する。

(3) 「コース選択科目」について、6単位以上を履修する。

(4) 「自由選択科目」について、3コース全ての選択科目の中から2単位以上を履修する。

- (5) 「教育実習科目」について、10単位以上を履修する。
- ア 新卒既卒学生・社会人経験学生・教職経験6年未満の現職教員学生は、「基礎能力発展実習」「学校教育実践研究実習」「教育実践開発研究実習」の計10単位を履修する。(別表2)
 - イ 教職経験6年以上の現職教員学生は、「メンターシップ実習」「実地研究実習I」「実地研究実習II」の計10単位を履修する。(別表2)
 - ウ 教育実習科目の履修は、宮崎大学教育学部附属学校、連携協力校及び現職教員学生の所属校で行う。(別表3)
- (6) 「目標達成確認科目」について、2単位を履修する。
- ア 学部新卒既卒学生・社会人経験学生は、「教職総合研究II」の2単位を履修する。
 - イ 現職教員学生は、「教職総合研究I」の2単位を履修する。
- 3 特別支援教育コースの履修方法は、次のとおりとする。
- (1) 「共通領域科目」について、5領域11科目22単位を履修する。
- ア 「教育課程の編成・実施に関する領域」から、「特別支援学校の教育課程とカリキュラムマネジメント」及び「学校改善とカリキュラムマネジメント」の2科目4単位を履修する。
 - イ 「教科等の実践的指導方法等に関する領域」から、「障害児アセスメントと個別の指導計画」、「特別支援教育における各教科等の構成と展開・評価と課題」及び「情報メディアによる実践的指導方法と課題」の3科目6単位を履修する。
 - ウ 「生徒指導・教育相談に関する領域」から、「生徒指導の実践と課題」及び「学校カウンセリングの実践と課題」の2科目4単位を履修する。
 - エ 「学校・学級経営に関する領域」から、「学級経営の実践と課題」及び「特別支援学校・学級経営の実践と課題」の2科目4単位を履修する。
 - オ 「学校教育と教員の在り方に関する領域」から、「現代の教育課題と学校の社会的役割」及び「発達障害児教育の理論と実践」の2科目4単位を履修する。
- (2) 「コース必修科目」について、5科目10単位を履修する。
- (3) 「コース選択科目」について、2単位以上を履修する。
- (4) 「自由選択科目」について、3コース全ての選択科目の中から2単位以上を履修する。
- (5) 「教育実習科目」について、10単位以上を履修する。
- ア 学部新卒既卒学生・社会人経験学生は「特別支援基礎能力発展実習」及び「特別支援教育実践研究実習I・II」の10単位を履修する。(別表2)
 - イ 現職教員学生は、「コーディネーター実習」「特別支援教育実践研究実習I・II」の10単位を履修する。(別表2)
 - ウ 教育実習科目の履修は、各宮崎大学教育学部附属学校、連携協力校及び現職教員学生の所属校で行う。(別表4)
- (6) 「目標達成確認科目」について、2単位を履修する。
- ア 学部新卒既卒学生・社会人経験学生は、「教職総合研究II(特別支援教育)」の2単位を履修する。
 - イ 現職教員学生は、「教職総合研究I(特別支援教育)」の2単位を履修する。

(他の大学院等における授業科目の履修)

第7条 教育上有益と認めるときは、学生が本専攻の定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、研究科委員会の議を経て研究科長が、本専攻の修了要件として定める10単位を超えない範囲で本専攻の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に定めるものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合に準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第8条 教育上有益と認めるときは、学生が本専攻に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)のうち14単位までを、研究科委員会の議を経て研究科長が、本専攻に入学した後の本専攻における各コースの指定科目及び自由選択科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(授業の方法、内容及び成績評価基準等の明示)

第9条 本専攻においては、学生に対して、授業の方法、内容、計画及び成績評価基準等をあらかじめ明示するものとする。

(受験資格)

第10条 各受講科目について、所定の時間数の75%以上出席しなければ受験資格は得られない。なお、出席不足の場合は、改めて受講しなければならない。

2 受講にあたり遅刻・早退があるときは、それらの3回を合わせて1回の欠席とみなす。

(特別欠席の取扱い)

第11条 次の理由により欠席した者は、所定の特別欠席願を学部教務・学生支援係の確認を得て、欠席した授業の担当教員に願い出ることができる。当該授業担当教員は、原則として、欠席の補填措置を行い、特別欠席を欠席数に加算しないものとする。

(1) 忌引

父母及び配偶者にあつては7日、子にあつては5日、祖父母及び兄弟姉妹にあつては3日とする。

(2) 天災

必要と定める日・時間

(3) 学校保健安全法に定める感染症に該当するとき。

医師の証明に基づく治療に必要な期間。ただし、4週間以上の長期にわたる場合を除く。

(4) その他やむを得ない事情があると研究科教務委員会が認めたとき。

(定期試験)

第12条 定期試験は、各学期の終わりの時期にその学期に開講した授業科目について実施する。

2 担当教員が転任又は退職等で不在となったときの定期試験は、研究科教務委員会で協議し、対処する。

(追試験)

第13条 受験資格を有し、第11条に掲げる理由により定期試験を受けることができなかった者は、追試験を1回限り受けることができる。

2 担当教員が転任又は退職等で不在となったときの追試験は、研究科教務委員会で協議し、対処する。

(未受験者の取扱い)

第14条 受験資格を有する者で定期試験及び追試験を受験しなかった者は、不合格の取扱いとする。

(試験の合否発表等)

第15条 定期試験及び追試験の合否発表は、試験終了後1週間以内に担当教員において行う。

(成績評価)

第16条 授業科目の成績の評価は、100点満点で60点以上を合格とし、59点以下は不合格とする。

2 前項の成績を発表する必要がある場合は、秀・優・良・可・不可の標語を用い、それぞれの成績評価基準及び対応する評点を、各教員が定める科目の到達目標に従って次のように定める。

秀：科目の到達目標に特に優秀な水準で達している。(評点：90点以上)

優：科目の到達目標に優秀な水準で達している。(評点：89～80点)

良：科目の到達目標に良好な水準で達している。(評点：79～70点)

可：科目の到達目標に必要最低限の水準で達している。(評点：69～60点)

不可：科目の到達目標の必要最低限の水準に達していない。(評点：59点以下)

(成績評価に対する申立て)

第17条 成績評価に対して異議がある場合、その成績評価を受けた者に限り、原則として当該学期内に学部教務・学生支援係を通じて別紙1により統括長に申立てをすることができる。

2 成績評価に対する申立てを統括長が受けた場合、統括長は適宜、学生及び担当教員から事情を聴取し、その結果を踏まえて研究科教務委員会において協議し、対処するものとする。

3 前項において、対処できないと研究科教務委員会で判断したときは、研究科長が対処するものとする。

(不正行為)

第18条 不正行為をした者は、宮崎大学学務規則第86条に基づき懲戒する。

附 則

1 この細則は、令和4年4月1日から施行する。

2 改正後の第6条及び別表1から別表4までの規定は、令和4年度以降に入学する者に適用し、令和3年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

1 この細則は、令和6年4月1日から施行する。

2 改正後の第6条及び別表1から別表4までの規定は、令和6年度以降に入学する者に適用し、令和5年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

別表1 (第3条関係)

教育学研究科の授業科目及び単位数

区分	分野	授業科目	配当年次	単位数			
				必修	選択	計	
共通領域科目	教育課程の編成・実施に関する領域	子どもの学びと教育課程経営	1	2		2	
		特別支援学校の教育課程とカリキュラムマネジメント	1	2		2	
		学校改善とカリキュラムマネジメント	1	2		2	
	教科等の実践的指導方法等に関する領域	教科学習の構成と展開・評価と課題	1	2		2	
		教科外活動の構成と展開・評価と課題	1	2		2	
		障害児アセスメントと個別の指導計画	1	2		2	
		特別支援教育における各教科等の構成と展開・評価と課題	1	2		2	
		情報メディアによる実践的指導方法と課題	1	2		2	
	生徒指導・教育相談に関する領域	生徒指導の実践と課題	1	2		2	
		学校カウンセリングの実践と課題(第3期)	1	2		2	
	学校・学級経営に関する領域	学級経営の実践と課題	1	2		2	
		学校経営の実践と課題	1	2		2	
特別支援学校・学級経営の実践と課題		1	2		2		
学校教育と教員の在り方に関する領域	現代の教育課題と学校の社会的役割	1	2		2		
	発達障害児教育の理論と実践	1	2		2		
コース科目	コース必修科目	現代の教育課程と教育実践	1	2		2	
		授業研究と教師の成長	1	2		2	
		コース選択必修科目	予防・開発的な生徒指導の理論とスキル開発	1	2		2
			学校組織マネジメントと評価	1	2		2
	現代の教育行財政の現状と課題		1	2		2	
	教育行政・学校経営	学校と地域との連携の実践と課題	1		2	2	
		教育コラボレーションの理論と事例演習	1		2	2	
		スクール・リーダーシップの理論	1		2	2	
		小中一貫教育マネジメントの実践と理論	1		2	2	
		教職員の職能開発とプログラム開発	1		2	2	
		学校の危機管理の理論と事例演習 A(災害対応)(第1期)	1		1	1	
		学校の危機管理の理論と事例演習 B(保護者・地域住民対応)(第2期)	1		1	1	
		学校法規の理論と実務演習	1		2	2	
		学校教育環境研究	1		2	2	
	生徒指導・教育相談	生徒指導・教育相談のためのアセスメントの理論とスキル開発(第2期)	1		1	1	
		メンタルヘルスと臨床発達の理論とスキル開発	1		2	2	
		家庭教育支援・連携接続プログラムの理論とスキル開発(第2期)	2		1	1	
		学校カウンセリング・コンサルテーション基礎実習	1		2	2	
		発達の理論とスキル開発(第3期)	1		1	1	
		教授・学習の理論とスキル開発(第1期)	1		1	1	
学校心理支援の理論とスキル開発(第4期)		1		1	1		
生徒指導・教育相談のスキルアップ研修プログラム(第1期)		2		1	1		
教育課程・授業研究		教育課程編成の理論と方法	1		2	2	
		小規模校のカリキュラムマネジメントと授業づくり	1		2	2	
	授業の分析・評価と学習開発	1		2	2		
	情報メディア教育開発研究	1		2	2		
	道徳教育開発研究	1		2	2		
	特別活動開発研究	1		2	2		
	授業の成立と学習集団づくり	1		2	2		

教科領域指導力高度化コース科目	教科教育に共通する高度な授業実践、授業開発及び内容開発に関する研究	教科領域授業研究(第1期) 教科領域授業開発研究(第2期) 教科領域内容開発研究	1 1 1	2 2 2		2 2 2	
	教科領域の教育に関する高度な授業実践の設計・展開・分析及び評価の研究	言語教育系授業研究 理数教育系授業研究 社会認識教育系授業研究 芸術教育系授業研究 スポーツ・生活科学教育系授業研究	1 1 1 1 1		2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	
	教科領域の教育に関する高度な授業開発・授業づくりの研究	言語教育系授業開発研究 理数教育系授業開発研究 社会認識教育系授業開発研究 芸術教育系授業開発研究 スポーツ・生活科学教育系授業開発研究	1 1 1 1 1		2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	
	教科領域の教育内容開発に関する研究 (言語教育系内容開発研究)	言語教育系内容開発研究ⅠA 言語教育系内容開発研究ⅠB 言語教育系内容開発研究ⅡA 言語教育系内容開発研究ⅡB	1 1 1 1		2 2 2 2	2 2 2 2	
	教科領域の教育内容開発に関する研究 (理数教育系内容開発研究)	理数教育系内容開発研究ⅠA 理数教育系内容開発研究ⅠB 理数教育系内容開発研究ⅡA 理数教育系内容開発研究ⅡB	1 1 1 1		2 2 2 2	2 2 2 2	
	教科領域の教育内容開発に関する研究 (社会認識教育系内容開発研究)	社会認識教育系内容開発研究Ⅰ 社会認識教育系内容開発研究Ⅱ	1 1		2 2	2 2	
	教科領域の教育内容開発に関する研究 (芸術教育系内容開発研究)	芸術教育系内容開発研究ⅠA 芸術教育系内容開発研究ⅠB 芸術教育系内容開発研究ⅡA 芸術教育系内容開発研究ⅡB	1 1 1 1		2 2 2 2	2 2 2 2	
	教科領域の教育内容開発に関する研究 (スポーツ・生活科学教育系内容開発研究)	スポーツ・生活科学教育系内容開発研究ⅠA スポーツ・生活科学教育系内容開発研究ⅠB スポーツ・生活科学教育系内容開発研究ⅠC スポーツ・生活科学教育系内容開発研究ⅡA スポーツ・生活科学教育系内容開発研究ⅡB スポーツ・生活科学教育系内容開発研究ⅡC	1 1 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	
	特別支援教育コース科目	実態把握と指導法	障害児教育の理論と実践 自立活動論 特別支援学校のキャリア教育と進路指導	1 1 1	2 2		2 2 2
		実践研究法	障害のある子どもの事例研究法 特別支援教育実践研究	1 1	2 2		2 2
特別支援教育体制整備		インクルーシブ教育論 特別支援教育コーディネーター論 特別支援教育の家族支援論	1 1 1	2		2 2 2	

教育実習科目	学校における実習 (教職実践高度化コース)	基礎能力発展実習	1	4		4
		学校教育実践研究実習	2	3		3
		教育実践開発研究実習	2	3		3
		メンターシップ実習	1	4		4
		実地研究実習Ⅰ	2	3		3
		実地研究実習Ⅱ	2	3		3
		学校教育高度化実践研究実習	1	3		3
		マネジメント実習	1	4		4
		教育実践高度化開発研究実習	2	3		3
	学校における実習 (教科領域指導力高度化コース)	基礎能力発展実習	1	4		4
		学校教育実践研究実習	2	3		3
		教育実践開発研究実習	2	3		3
メンターシップ実習		1	4		4	
実地研究実習Ⅰ		2	3		3	
実地研究実習Ⅱ	2	3		3		
学校における実習 (特別支援教育コース)	特別支援基礎能力発展実習	1	4		4	
	コーディネーター実習	1	4		4	
	特別支援教育実践研究実習Ⅰ	2	3		3	
	特別支援教育実践研究実習Ⅱ	2	3		3	
その他の実習 (教職実践高度化コース・教科領域指導力高度化コース)	インターンシップ実習Ⅰ	2		1	1	
	インターンシップ実習Ⅱ	2		1	1	
目標達成確認科目	教職実践高度化コース・教科領域指導力高度化コース	教職総合研究Ⅰ	2	2		2
		教職総合研究Ⅱ	2	2		2
	特別支援教育コース	教職総合研究Ⅰ (特別支援教育)	2	2		2
		教職総合研究Ⅱ (特別支援教育)	2	2		2

別表 2 (第 6 条関係)

教育実習科目と単位

実習区分		教職実践高度化コース 教科領域指導力高度化コース		教職実践 高度化コース	特別支援教育コース	
		○学部新卒既卒学生 ○社会人経験学生 ○教職経験 6年未満の 現職教員学生	○教職経験 6年以上の 現職教員学生	○現職管理職学生	○学部新卒既卒学生 ○社会人経験学生	○現職教員学生
教育実習	学校における実習	基礎能力発展 実習 (4単位) (必修)	メンター シップ実習 (4単位) (必修)	学校教育高度化 実践研究実習 (3単位) (必修)	特別支援基礎 能力発展実習 (4単位) (必修)	コーディネー ター実習 (4単位) (必修)
		学校教育実践 研究実習 (3単位) (必修)	実地研究 実習Ⅰ (3単位) (必修)	マネジメント 実習 (4単位) (必修)	特別支援教育実践研究実習Ⅰ (3単位) (必修)	
		教育実践開発 研究実習 (3単位) (必修)	実地研究 実習Ⅱ (3単位) (必修)	教育実践高度化 開発研究実習 (3単位) (必修)	特別支援教育実践研究実習Ⅱ (3単位) (必修)	
	その他の実習	インターンシップ実習Ⅰ (1単位) (選択) インターンシップ実習Ⅱ (1単位) (選択)				

別表 3 (第 6 条関係)

教育実習科目の実施校 (教職実践高度化コース・教科領域指導力高度化コース)

実施区分		実習校及び関係機関		
学校における実習	基礎能力発展実習 (4単位) (必修)	宮崎大学教育学部附属小学校 宮崎大学教育学部附属中学校		
	メンターシップ実習 (4単位) (必修)	宮崎大学教育学部附属小学校 宮崎大学教育学部附属中学校		
	学校教育実践研究実習 (3単位) (必修)	宮崎市立大淀小学校 宮崎市立江平小学校 宮崎市立西池小学校 宮崎市立恒久小学校 宮崎市立赤江小学校 宮崎市立本郷小学校	宮崎市立木花中学校 宮崎市立本郷中学校 宮崎市立清武中学校 宮崎市立加納中学校	宮崎県立宮崎大宮高等学校※ 宮崎県立宮崎南高等学校※
	教育実践開発研究実習 (3単位) (必修)	宮崎市立学園木花台小学校 宮崎市立加納小学校 宮崎市立宮崎東中学校 宮崎市立宮崎西中学校 宮崎市立大淀中学校 宮崎市立大宮中学校	宮崎県立宮崎西高等学校※ 宮崎県立宮崎北高等学校※	教職経験 6 年未満の 現職教員学生が所属する 学校
	実地研究実習Ⅰ (3単位) (必修)	教職経験 6 年以上の現職教員学生が所属する学校		
	実地研究実習Ⅱ (3単位) (必修)			
	学校教育高度化実践研究実習 (3単位) (必修)	現職管理職学生が所属する学校		
	マネジメント実習 (4単位) (必修)			
	教育実践高度化開発研究実習 (3単位) (必修)			
	その他の実習	インターンシップ実習Ⅰ (1単位) (選択)	連携協力校や現職教員学生が所属する学校 宮崎県教育研修センター他 宮崎県教育委員会所管の教育施設	
インターンシップ実習Ⅱ (1単位) (選択)		宮崎市教育情報研修センター他 宮崎市教育委員会所管の教育施設		

※教職実践高度化コースの教育行政・学校経営分野の現職管理職学生と生徒指導・教育相談分野の現職教員学生については、高等学校、中等教育学校後期での実施も可能とする。

別表 4 (第 6 条関係)

教育実習科目の実施校 (特別支援教育コース)

実施区分		実 習 校	
		学部新卒・既卒学生 社会人経験学生	現職教員学生
学校における実習	特別支援基礎能力発展 実習 (4単位)(必修)	宮崎県立みやざき中央支援学校 宮崎県立みなみのかぜ支援学校 宮崎県立清武せいりゅう支援学校	/
	コーディネーター実習 (4単位)(必修)		
	特別支援教育実践研究 実習Ⅰ(3単位)(必修) 特別支援教育実践研究 実習Ⅱ(3単位)(必修)	宮崎大学教育学部附属小学校 宮崎大学教育学部附属中学校 宮崎県立みやざき中央支援学校 宮崎県立みなみのかぜ支援学校 宮崎県立清武せいりゅう支援学校	現職教員学生は基本的に所属校で行う。 宮崎県立明星視覚支援学校 宮崎県立都城さくら聴覚支援学校 宮崎県立みやざき中央支援学校 宮崎県立赤江まつばら支援学校 宮崎県立みなみのかぜ支援学校 宮崎県立日南くろしお支援学校 宮崎県立都城きりしま支援学校 宮崎県立小林こすもす支援学校 宮崎県立日向ひまわり支援学校 宮崎県立児湯るびなす支援学校 宮崎県立清武せいりゅう支援学校 宮崎県立延岡しろやま支援学校 宮崎県立延岡しろやま支援学校 高千穂校

別紙1 (第17条関係)

専門職学位課程統括長 殿

成績評価に対する申立て (教育学研究科)

申立日	年 月 日	
申立者 (所属・学籍番号)	(所属 学籍番号)	
授業科目名 (授業担当教員)	()	
(申立ての内容)		
以下、大学記入欄		
教務・学生支援係提出日	研究科教務委員会による審議日	学生へ回答した日
年 月 日	年 月 日	年 月 日

【3】宮崎大学大学院教育学研究科長期履修規程

平成16年8月4日
制 定

改正 令和2年2月19日 令和3年3月19日

(趣 旨)

第1条 この規程は、国立大学法人宮崎大学学務規則第72条第2項に基づき、宮崎大学大学院教育学研究科における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し必要な事項を定める。

(資 格)

第2条 長期履修の申請をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有し就業している者（自営業及び臨時雇用を含む。）
- (2) 育児、介護等の事情を有する者
- (3) その他教育学研究科長（以下「研究科長」という。）が相当と認めた者

(申請の手続き)

第3条 長期履修を希望する者は、所定の期日までに次の各号に掲げる書類を研究科長に提出するものとする。

- (1) 長期履修申請書
- (2) 在職等証明書又はそれに代わるもの

2 前項各号に定める書類の提出期間は、原則として次に定めるとおりとする。

- (1) 1年次から希望する者は、当該入学年度開始前の2月末日まで
- (2) 2年次から希望する者は、長期履修開始前年度の2月末日まで

(許 可)

第4条 長期履修の許可は、研究科委員会の議を経て、研究科長が行う。

(長期履修期間)

第5条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は、原則として1年単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 1年次から長期履修学生として認められた者については、4年以内
- (2) 2年次から長期履修学生として認められた者については、未修学年数の2倍に相当する年数以内

(在学期間)

第6条 長期履修学生の在学期間は6年を超えることができない。ただし、在学途中から長期履修学生となった者は、前条第2号の長期履修期間に2年を加えた年数を超えることができ

ないものとする。

(履修期間の変更)

第7条 入学時に長期履修を認められた者は、一回に限り、許可された長期履修期間の延長又は短縮をすることができる。

2 長期履修期間の延長又は短縮を希望する者は、適用年度前の2月末日までに長期履修期間変更願を提出しなければならない。

3 履修期間の変更願は、研究科委員会で審査を行い、研究科長が許可する。

(授業料)

第8条 長期履修学生が納付する授業料の額は、宮崎大学長期履修学生の授業料取扱細則の規定による。

(雑 則)

第9条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、研究科委員会が定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

【4】宮崎大学大学院教育学研究科の長期在学制度に関する規程

令和4年2月2日
制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、宮崎大学大学院教育学研究科規程第5条第3項に基づき、宮崎大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）の長期在学制度に関し必要な事項を定める。

(長期在学生の資格)

第2条 長期在学を申請することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 教員一種免許状を取得又は取得見込みであるものの、修了にあたっては、取得又は取得見込みの教員一種免許状とは異なる学校種の一級免許状の取得が必要な者
- (2) 教員免許状未取得であり、かつ、常勤3年以上の社会人経験を有し、修了にあたって小学校、中学校又は特別支援学校の教員一種免許状の取得が必要な者
- (3) その他研究科長が相当と認めた者

(標準修業年限)

第3条 長期在学の標準修業年限は、3年又は4年とする。

(申請手続き)

第4条 長期在学を希望する者は、研究科教職実践開発専攻入学試験の出願時に、長期在学制度申請書（別紙様式1）及び次の各号から該当する書類を提出しなければならない。

- (1) 長期在学制度申請書（別紙様式1）
- (2) 第2条第1号に該当する者にあつては、取得又は取得見込みの学校種の教員一種免許状を証明する書類
- (3) 第2条第2号に該当する者にあつては、大学卒業後、常勤3年以上の社会人経験を有することを証明する書類
- (4) 修了に必要な学校種の教員一種免許状の取得に係る単位の一部を既に修得している者にあつては、修了に必要な学校種の教員一種免許状の学力に関する証明書
- (5) その他研究科長が必要と認める書類

(標準修業年限の決定)

第5条 研究科教務委員会は、提出された書類について次の各号のとおり審議し、標準修業年限を決定する。決定後、研究科委員会及び宮崎大学教育学部教授会に結果を報告する。

- (1) 第2条第1号に該当する者については、取得又は取得見込みの学校種の教員一種免許状を確認し、修了に必要な学校種の教員一種免許状の取得に必要な履修単位数から、申請のあった標準修業年限の年数が妥当か審議し、標準修業年限を決定する。
- (2) 第2条第2号に該当する者については、大学卒業後、常勤3年以上の社会人経験の有無を確認し、修了に必要な学校種の教員一種免許状の取得に必要な履修単位数から、申請のあった標準修業年限の年数が妥当か審議し、標準修業年限を決定する。
- (3) 第2条第3号に該当する者については、提出された書類を確認し、修了に必要な学校種の教員一種免許状に必要な履修単位数から、申請のあった標準修業年限の年数が妥当か審議し、標準修業年限を決定する。

(許可及び通知)

第6条 長期在学の許可は、前条の報告を受けて、研究科長が行い、合格通知書の発送時に通知する。

(履修計画の作成と指導)

第7条 長期在学を認められた学生の指導教員は、入学時から修了までの年次毎の履修計画を作成し、適切に指導するものとする。

(履修科目の届出)

第8条 長期在学が認められた学生は、長期在学期間に限り、教員一種免許状を取得するために宮崎大学教育学部（以下「学部」という。）の授業科目を履修することができる。

2 学部の授業科目を受講するときは、指導教員と相談の上、その科目を担当する教員の承諾を得て、学部教務・学生支援係に長期在学学生受講願（別紙様式2）を提出し、学部長の許可を得なければならない。

(授業料)

第9条 長期在学制度に係る授業料は、第5条により認められた標準修業年限に相当する年数に応じた額とする。なお、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算される。

(長期在学期間の短縮)

第10条 長期在学が認められた学生が、長期在学期間を満了しないうちに課程を修了する必要単位数を修得する見込みのある場合には、長期在学期間を短縮することができる。

2 長期在学期間の短縮を希望する者は、適用年度の前年度の2月末日までに長期在学期間変更願（別紙様式3）を提出しなければならない。

3 在学期間の変更は、研究科教務委員会で審議し、研究科長が許可する。

附 則

1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

2 宮崎大学大学院教育学研究科の長期在学制度に関する内規（平成20年3月20日制定）は、廃止する。

【5】宮崎大学大学院教育学研究科の特例による教育方法に関する内規

令和4年2月2日
制 定

(趣旨)

第1条 宮崎大学学務規則第70条の2第3項の規定に基づく特例による教育方法については、この内規に定めるところによる。

(特例による教育方法)

第2条 特例による教育方法とは、夜間、夏季・冬季の長期休業期間及び土日祝日を活用した授業及び指導をいう。

(適用資格)

第3条 特例による教育方法の適用を受けることができる者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第1条に定められている学校(幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校)又は教育行政機関に専任として在職しており、入学時まで3年以上の職務経験を有し、昼間授業又は指導を受けることが困難である者
- (2) その他、教育学研究科長が相当と認めた者

(開講措置)

第4条 開講措置については、次の各号に定める。

- (1) 共通領域科目、コース科目及び自由選択科目については、夜間開講の措置を講ずる。ただし、受講者全員が出席可能な授業日や時間を確保するため、夜間開講で対応できない科目については、夏季・冬季の長期休業期間及び土日祝日に集中講義を開講する措置を講ずる。
- (2) 教育実習科目は、所属校を活用して実施する。
- (3) 前2号の措置で対応できない場合は、教育学研究科委員会の判断を以てその他の措置を講ずることができる。

附 則

- 1 この内規は、令和4年4月1日から実施する。
- 2 宮崎大学大学院教育学研究科の現職教員等の特例による教育方法に関する内規(平成20年3月20日制定)は、廃止する。

【6】宮崎大学大学院教育学研究科の指導教員に関する内規

（ 令和4年2月2日
制 定 ）
改正 令和5年2月1日

（趣旨）

第1条 宮崎大学大学院教育学研究科履修細則第4条に基づく指導教員については、この内規に定めるところによる。

（教育・履修の指導教員の選任）

第2条 学生の教育・履修に関する指導教員は、専任教員から選任する。

2 教育・履修担当に関する指導教員は、学生による履修計画の作成と単位修得を支援するための適切な指導を行うものとする。

（課題研究の指導教員の選任）

第3条 学生の課題研究に関する指導教員は、専任教員及び兼任教員から選任する。

2 課題研究に関する指導教員は、学生による課題研究計画の作成及び課題研究の遂行を支援するための適切な指導を行うものとする。

（適切な支援や指導を行うための措置）

第4条 学生の教育・履修に関する指導教員及び課題研究に関する指導教員は、学生に対する適切な支援や指導を行うため教職総合研究Ⅰ、教職総合研究Ⅱ又は教職総合研究Ⅰ（特別支援教育）、教職総合研究Ⅱ（特別支援教育）を担当するものとする。

（指導教員の変更）

第5条 指導教員の変更は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

- (1) 学生の研究内容の変更に伴い、指導教員の変更が必要と考えられる場合
- (2) 指導教員が退職等により指導を継続できない場合
- (3) その他、研究科長が指導教員の変更を適当と認める場合

2 学生は、指導教員の変更を希望する場合、現指導教員及び新指導教員の承諾を得た上で、指導教員変更願（別紙様式）を専門職学位課程統括長に提出する。

3 専門職学位課程統括長は、研究科教務委員会の議を経て変更の可否を決定する。

附 則

1 この内規は、令和4年4月1日から施行する。

2 宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻の指導教員に関する内規（平成20年3月20日制定）は、廃止する。

3 この内規は、令和5年4月1日から施行する。

【7】宮崎大学大学院教育学研究科コース、分野及び領域の変更に関する選考内規

令和6年1月31日
研究科委員会決定

(趣旨)

第1条 この内規は、宮崎大学大学院研究科規程に基づき、宮崎大学大学院教育学研究科(以下「研究科」という。)のコース、分野及び領域(以下「コース等」という。)の変更に関し必要な事項を定めるものとする。

(志願手続)

第2条 本研究科の学生がコース等の変更を志願するときは、履修指導教員の指導を経てコース等変更願(別紙様式)を学部教務・学生支援係に提出しなければならない。

(受入)

第3条 本研究科は、収容人員の適正維持と教育に支障がない範囲で選考のうえ若干人のコース等変更を受け入れることができる。

(出願資格)

第4条 出願資格は、本研究科に在籍する学生とする。

2 コース等を変更した者は、再度のコース等変更を志願することができない。

(選考)

第5条 選考は、大学院入学試験の成績及び志願するコースが課す選考試験の結果を総合して研究科教務委員会で審議の上、研究科委員会で選考する。

(在学期間)

第6条 コース等の変更を許可された学生の在学期間については、コース等の変更前の在学期間から通算する。

(履修指導)

第7条 コース等を変更した学生を受け入れたコースの履修指導教員は、研究科教務委員会と協議の上、コース等を変更した学生に対して適切に履修指導を行わなければならない。

(その他)

第8条 この内規に定めるもののほか、コース等の変更に関し必要な事項は、研究科委員会が別に定めることができる。

附 則

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

教育学研究科教員名簿

研究科長 戸ヶ崎 泰子

専門職学位課程統括長 吉村 功太郎

専門職学位課程 教職実践開発専攻（教職大学院）

【教職実践高度化コース】 学外からの電話：58－（内線番号）

氏名	職名	教員の類型	部屋番号	内線番号
湯田 拓史	教授（専任）	研究者教員	631	7486
椋木 香子	教授（専任）	研究者教員	634	7489
竹内 元	准教授（専任）	研究者教員	C202	7432
立元 真	教授（専任）	研究者教員	705	7461
齊藤 正行	准教授（専任）	実務家教員	725	7603
片山 弘喜	准教授（専任）	実務家教員	726	7650
東 宏太郎	特別教授（専任）	実務家教員	729	7653
新地 辰朗	教授	研究者教員	536	7498
小林 博典	教授	研究者教員	C201	7431
盛満 弥生	准教授	研究者教員	633	7488
遠藤 宏美	准教授	研究者教員	630	7485
深見 奨平	講師	研究者教員	632	7487
高橋 利行	准教授	研究者教員	産学・地域連携 センター	7429
高橋 高人	准教授	研究者教員	703	7457
境 泉洋	教授	研究者教員	704	7458
尾之上 高哉	准教授	研究者教員	706	7460

【教科領域指導力高度化コース】

氏名	職名	教員の類型	部屋番号	内線番号
吉村 功太郎	教授（専任）	研究者教員（社会科教育）	530	7490
木根 主税	教授（専任）	研究者教員（数学教育）	608	7513
野添 生	教授（専任）	研究者教員（理科教育）	513	7504
菅 裕	教授（専任）	研究者教員（音楽教育）	M127	7521
幸 秀樹	教授（専任）	研究者教員（美術教育）	F109	7535
佐々 敬政	准教授（専任）	研究者教員（保健体育）	233	7554
伊波 富久美	教授（専任）	研究者教員（家政教育）	T203	7539
黒木 大輔	准教授（専任）	実務家教員	727	7602
黒木 健一	特別教授（専任）	実務家教員	730	7651
中野 登志美	准教授	研究者教員（国語教育）	436	7435
塚本 泰造	教授	研究者教員（国語教育）	434	7433
中村 佳文	教授	研究者教員（国語教育）	439	7465
山元 宣宏	教授	研究者教員（国語教育）	435	7434
李 軍	准教授	研究者教員（国語教育）	440	7466
藤本 将人	准教授	研究者教員（社会科教育）	531	7567
大平 明夫	教授	研究者教員（社会科教育）	537	7475
中堀 博司	教授	研究者教員（社会科教育）	541	7472
柏葉 武秀	教授	研究者教員（社会科教育）	534	7469
添田 佳伸	教授	研究者教員（数学教育）	611	7514
平山 浩之	准教授	研究者教員（数学教育）	623	7496
向江 頼士	准教授	研究者教員（数学教育）	629	7494
山口 尚哉	准教授	研究者教員（数学教育）	625	7497
中村 大輝	講師	研究者教員（理科教育）	515	5330
中林 健一	教授	研究者教員（理科教育）	605	7500
有井 秀和	教授	研究者教員（理科教育）	604	7499
西田 伸	教授	研究者教員（理科教育）	503	7518
下村 崇	准教授	研究者教員（理科教育）	601	7505
隈 隆成	講師	研究者教員（理科教育）	505	7517

氏名	職名	教員の類型	部屋番号	内線番号
藤本 いく代	教授	研究者教員 (音楽教育)	M129	7523
阪本 幹子	教授	研究者教員 (音楽教育)	M126	7520
浦 雄一	准教授	研究者教員 (音楽教育)	M218	7526
大野 匠	教授	研究者教員 (美術教育)	F106	7531
大泉 佳広	准教授	研究者教員 (美術教育)	F201	7534
松下 久子	准教授	研究者教員 (美術教育)	F110	7533
日高 正博	教授	研究者教員 (保健体育)	231	7557
宇土 昌志	准教授	研究者教員 (保健体育)	235	7559
塩瀬 圭佑	准教授	研究者教員 (保健体育)	124	7558
志々目 由理江	講師	研究者教員 (保健体育)	236	7560
湯地 敏史	教授	研究者教員 (技術教育)	T115	7552
藤本 明弘	講師	研究者教員 (家政教育)	T204	7540
興津 紀子	講師	研究者教員 (英語教育)	334	7443
早瀬 沙織	講師	研究者教員 (英語教育)	332	7441
井崎 浩	教授	研究者教員 (英語教育)	335	7444
新名 桂子	准教授	研究者教員 (英語教育)	336	7445
本多 正敏	准教授	研究者教員 (英語教育)	338	7447

【特別支援教育コース】

氏名	職名	教員の類型	部屋番号	内線番号
戸ヶ崎 泰子	教授 (専任)	研究者教員	732	7795
酒井 裕市	特別教授 (専任)	実務家教員	728	7652
若林 上総	教授	研究者教員	719	7464
尾崎 充希	講師	研究者教員	718	7463

